

第 27 次消防審議会 (第 4 回)

日時：平成 26 年 11 月 27 日

場所：主婦会館プラザエフ

第27次消防審議会（第4回）

【濱里課長補佐】 開会に先立ちまして、傍聴席の報道関係の皆様、毎度でございますが、お願いを申し上げます。取材につきましては、終了まで行っていただいて結構でございますけれども、撮影につきましては、冒頭のところから資料説明が始まるまでとさせていただきますので、あらかじめ御了承をいただければと存じます。

それでは定刻でございますので、ただ今から第27次消防審議会の第4回の会議を開会させていただきます。本日は皆様大変お忙しい中、御出席を賜りまして誠にありがとうございます。本日は、青山佳世委員、大江委員、重川委員、宗方委員、そして清原専門委員の皆様が所用により御欠席ということでございます。また、片田委員におかれましては、11時半頃に所用によりまして御退席の予定と承っております。

それでは議題に入ります前に、前回、第3回の会議終了後、消防庁長官の交代がございましたので御紹介を申し上げます。坂本森男消防庁長官でございます。

【坂本消防庁長官】 坂本でございます。

【濱里課長補佐】 ここで長官から御挨拶を申し上げます。よろしく願いいたします。

【坂本消防庁長官】 皆様、おはようございます。

（「おはようございます」の声あり）

【坂本消防庁長官】 お忙しいところ御出席いただきまして、本当にありがとうございます。7月22日に消防庁長官に就任いたしました。どうぞよろしくお願い申し上げます。日頃から消防防災行政につきまして御協力を賜っておりますことに対しまして、改めて厚く御礼申し上げます。

私は、就任以来4か月経過したところですが、昨年の10月に大島の土砂災害が起こりまして、約1年の間に8月の広島土砂災害、それから9月27日の御嶽山の噴火の災害、そして、つい先週の末の11月22日、長野県の神城断層の地震が起こりまして、3つ立て続けに緊急消防援助隊の派遣要請をするということになりました。

この中でも広島土砂災害につきましては、救助活動中の消防職員が殉職されました。先日の消防葬につきましても私が出席してまいりましたが、そのような困難な状況の中で多くの消防職員、消防団員の皆様に長期間にわたって懸命な捜索活動に従事していただいたことに非常に心強く思っている次第でございます。

先日の長野県の神城断層の地震につきましては、夜中の10時8分に地震が起こりまして、その後、情報収集をしましたが、停電がありました。夜中でありましたので、万が一、中越地震のような感じで土砂災害に巻き込まれた車両等があると、連絡が入ってこないという可能性もあるものですから、すぐ長野県の阿部知事と連絡を取りまして、緊急消防援助隊のヘリコプターを朝方派遣するというのと、朝の捜索に備えて夜中の間に地上部隊を近くまで参集させておくということで、東京都隊と新潟県隊、富山県隊の地上

の3隊を大町の周辺まで移動させておくという形で指示をいたしました。

結果は、地域の自主防災組織、そして消防団、消防職員の極めて速やかな活動によりまして、1人の犠牲者も出さずに済んだという非常に喜ばしい結果になったわけでございます。小谷村などは、3000人の人口で二百数十名の消防団員がおりまして、あの地域全体でも、土曜、日曜と、おのおの1000名以上の消防団員が活動したところでございます。

北アルプス広域消防本部は約90名の消防職員しかおりません。一番北部の消防署は白馬でございまして、小谷村には消防署はなかったわけでございますけれども、そういった状況の中で非常に救出活動が、近隣の力を得ながら救助活動を続けられたということに對しまして、本当に地域防災力の必要性というのを実感したところでございます。

この第27次の消防審議会におきましては、いろいろと精力的な御審議をいただきました。去る7月3日には、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化の在り方に関する中間答申」を取りまとめていただいたところでございます。消防庁といたしまして、この答申を受けまして、早速加入促進を図るための通知を發出いたしました。27年の概算要求におきまして、例えば若者や女性の消防団の加入促進を図るためのモデル事業に係る経費を、中間答申の趣旨を踏まえた施策として盛り込んだところでございます。

女性に関しましては、10月に内閣総理大臣を本部長とした、すべての女性が輝く社会づくり本部を設置しまして、政策パッケージを決定したところです。この中には、女性消防団員の加入促進が盛り込まれておりまして、今2万2000人おります女性消防団員でございまして、更に積極的な加入促進を図ってまいりたいと考えております。

それから去る8月29日、消防団を中核とした地域防災力充実強化大会を契機に、消防団を中核としました、こういった防災力の強化の機運を盛り上げていく必要があると考えております。そのため引き続きこの消防審議会におきまして、地域防災力の充実強化の在り方について忌憚ない御意見を賜りまして、今後の施策に反映してまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

近年の大規模化、複雑・多様化する災害や事故から、国民の生命、身体及び財産を守るために、着実に消防防災体制を強化する必要があると考えております。最後になりますが、皆様方の更なるお力添えをお願い申し上げます。簡単ではございますが、私の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。

【濱里課長補佐】 それでは続きまして、長官以外の、前回会議以降就任した消防庁の新任幹部職員を御紹介申し上げます。高尾和彦消防庁次長でございます。

【高尾消防庁次長】 高尾でございます。よろしくお願ひいたします。

【濱里課長補佐】 北崎秀一消防庁審議官でございます。

【北崎消防庁審議官】 北崎です。よろしくお願ひいたします。

【濱里課長補佐】 山崎一樹消防大学校長でございます。

【山崎消防大学校長】 山崎でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【濱里課長補佐】 野村善史総務課長でございます。

【野村総務課長】 野村でございます。よろしくお願いいたします。

【濱里課長補佐】 山越伸子消防・救急課長でございます。

【山越消防・救急課長】 山越でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

【濱里課長補佐】 以上でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、本日の配付資料の確認をさせていただきます。お配りしております議事次第に記載のとおり、資料1、2-1、2-2という3種類の資料を配付させていただいております。また、前回、第3回会議におきまして、石井委員から御発言がございました「ICS基本ガイドブック」等の4冊の冊子を皆様に併せて配付をいたしております。こちらにつきましては、本日の会議の最後に石井委員から御説明を頂戴したいと考えてございます。

配布漏れの資料等はございませんでしょうか。もしございましたら、後ほどでも結構でございますので事務方の方に御指示をいただければというふうに思います。また今回も、前回までの会議資料を参考ということでファイルにして卓上に置かせていただいておりますので、必要ございましたら適宜御参照いただければと存じます。

それでは、議事の方に入りたいと存じます。以後の進行につきましては、室崎会長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

【室崎会長】 おはようございます。室崎でございます。それでは早速でございますけれども、議事に入らせていただきたいと思います。本日は中間答申後初めての会議ということでございますので、改めて消防団の在り方等について、しっかり御議論いただきたいと思っております。今日はそういうことで、できるだけ幅広い御審議、御意見を伺いたいというふうに考えております。

まず、議論の素材ということで、資料についての説明を、一括して全部の資料について御説明をいただいて、その後、自由闊達な御意見を伺うと、そういう形で進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。それではまず、「今後の調査審議の進め方について」ということで、野村総務課長より御説明をよろしくお願いいたします。

【野村総務課長】 ありがとうございます。それでは、お手元の資料の一番上の資料、資料1、今後の調査審議の進め方という資料を御覧いただければと思います。

当審議会の今後の検討の進め方ということでございますけれども、まず1として「基本的な方針」でございます。これまでの3回の会におけます議論を踏まえまして、地域防災力の充実強化の在り方について引き続き調査審議を実施し、来年の夏を目途として答申を取りまとめるという方針でさせていただいたらいかがかと思っております。

この審議に当たりましては、消防団に関する議論を中核としつつも、例えば常備消防との関係であるとか、役割分担というようなことを幅広く視野に入れて議論をいただけたらいかがかと思っております。参考としまして、次頁以下に第3回に配付をさせていただいております、今後具体化を図るべき事項の案というものを付けさせていただいております。

ので、また御参照いただければと思います。

2として「スケジュール」でございますけれども、本日がこの第4回、11月27日ということでございますけれども、ただいま会長の方からもお話ありましたように、全般的な議論ということで、この後、事務局の方から御説明申し上げる資料も参考にさせていただきながら、少子高齢化でありますとか、人口減少、こういった大きなトレンド、あるいは被用者の増加等の社会経済情勢の変化、あるいは消防団、常備消防、自主防災組織等、様々な防災を担う主体間の役割分担、連携などを、幅広い角度から御論議をいただければ有り難いと存じております。

今後でございますけれども、一応、今、事務局のイメージとしましては、第5回を年明けの1月から2月ぐらい、第6回を年度明けの4月から5月ぐらいにそれぞれ御論議いただいて、具体的な論点を深めていただいた上で、第7回としまして来年の夏休みの前の6月から7月ぐらいというところで、総合的な議論をいただければいかがかと考えております。よろしく願いいたします。

【室崎会長】 どうもありがとうございます。それでは続きまして、社会経済情勢の変化を踏まえた地域の防災の今後の在り方につきまして、河合地域防災室長から御説明よろしく願いいたします。

【河合地域防災室長】 ありがとうございます。それでは、資料2-1と2-2について御説明させていただきます。座って失礼させていただきます。

早速ですが資料2-1の目次をめくっていただきまして、1ページですが、今後の人口動態等も勘案しながら消防力について検討すべきでないかという御意見があったことを踏まえまして、今、国の方でも国土のランドデザインということでいろいろ検討されている、その資料から抜粋したものを幾つか御紹介させていただきます。

まず人口の全体的な動向であります、東京圏、名古屋圏、大阪圏、地方圏と4つのグラフを並べております。こちらを御覧いただければ、既に御案内のことかと思いますが、東京圏では人口がしばらくはそれなりに維持できるのですけれども、全体として減っていくと。その中において高齢者、これは全国的に高齢者もちろん増えるのですけれども、高齢者が意外に大幅増になるのが東京圏であるということでもあります。

一方で、右下の地方圏については、高齢者は2020年ぐらいまでは更に増えますが、その後は横ばい、ないしは減少していくということで、むしろ高齢者問題は、今後は都会の問題であるというふうにも言われているところであります。一方で生産年齢人口と言いますか、若い世代、現役世代については、これも全国的には減少しますが、特に地方圏での減り方が非常に厳しいということもございます。

次、2ページにまいりまして、つまり人口減少と一口に言いましても、地域によって減少の過程が、段階がありまして、東京あるいは中核市といった、グラフで言うと、この2ページの上の2つのグラフ、こちらの割と都会の地域においては、現象のまだ第1段階、初歩の段階に当たるということでもあります。一方で人口5万人以下の市区町村、左下のグ

ラフですが、これが第2段階、そして過疎地域が、右下ですけれども、第3段階ということで、地域によってその状況が違うということでございます。

3ページが高齢者人口の動向でございまして、2010年を100とした場合に2050年、40年後にどうなるかというグラフでございまして、左のグラフが人口そのものの推移でありまして、これを見ますと、先ほど申し上げたとおり、青い線の東京圏における増加が非常に顕著になっていると。ボリューム的には東京圏が非常に高齢者が増えると。

一方、右の高齢化率ということについては、これは全国的に同じような傾向ですが、終始一貫して黄色の地方圏がほかの地域を上回っているということで、率で言うと、やはり地方圏が厳しいということでございます。

次のページですが、今後の高齢化の進捗でございまして、左の地図が、これが2010年から40年までの30年間で75歳以上の方の増減を示したものでありまして、赤系統の色がより増減率が大きいということでもあります。

したがって、東京圏、名古屋圏、大阪圏、それから広島圏とか、割と政令市を抱えているような地域がより高齢化が急速に進むということで、右の首都圏を拡大した地図にあるように、同じ東京圏、首都圏でも、特により東京近郊の方が、高齢化が顕著になるということが読み取れるということでございます。

次の5ページが就業の動向ということございまして、今申し上げたとおり、東京圏ではなお人口が流入している一方、地方圏が人口減少していくという状況にあるわけですが、左の①のグラフにあるとおり、就業者数で見てもやはり東京圏が突出して増えておりまして、近畿も若干増えていますが、それ以外の地方圏は軒並み就業者数がこの10年間減少しているということ。

それから、下の②のところにあるとおり、県民所得を都道府県ごとに比較をしますと、東京都と47都道府県のうちの下位5県の平均を比べますと、平成13年はその格差が2.19倍であったのが、平成21年では2.04倍ということで、格差が縮まってはいるのですけれども、比較的まだ、2倍以上あるということでございます。

それから、その就業の業種別の状況というのが③のところでございますが、一口に業種がいろいろあると言いましても、やはり左側から並んでいる農業、林業、それから建設業、製造業、こういったところはエリアにかかわらず減っていると。

一方で、その次の4つ目の情報通信業は地方ではそれほど、地方が緑色、東京圏が青で、赤が三大都市圏ですが、三大都市圏、東京圏では情報通信業は増えているということ。それから、一番右の医療福祉なども増えているという、そういったことが業種によってやはり増減がかなり、ばらつきがあるということでもあります。

それから、次の6ページが都道府県別の、今度は出生率と女性の労働力率というのを比較したものでありまして、地図が2つ並んでいますが、左側の地図が出生率であります。赤系統が出生率が割と高いエリアでありまして、先ほど人口のあれは都会のところは割と赤系統が多かったですが、今度は逆に都会のところ、東京圏、大阪圏、こういったところ

は黄色になっておって、地方に行くときと出生率が高いという形になっております。

それから、真ん中の地図が、今度は生産年齢人口の女性の労働力率ということで、女性がどれほど働きに出ているかということでもあります。これも働きに出ている女性の割合が高いところを赤い色にしてありますが、出生率とこの労働力率の地図が、比較的この赤い色のエリアが似通ってきております。それは出生率の高い地域ほど女性が働いているというのか、あるいは女性が働きやすい地域だから出生率が高いのかという、どういう因果関係になるのかというところは議論があるかと思いますが、そういう正の相関関係が見られるということでもあります。

それから、右のグラフが女性の労働力率と往復の通勤時間の関係ということで、これは言わずもななかもしれませんが、往復の通勤時間が長い神奈川県、千葉県、東京都、この赤い点線で囲ってあるエリア、この辺が通勤時間の比較的長い都道府県でありますけれども、そういったところではどうしても女性の労働力率が低いという、そういう関係になっているということでございます。

次が7ページで、大学生について見たものでございます。グラフが2つありますが、左側が大学の学校の数の、三大都市圏にどれだけ大学があるかということと、それから、その他の地方圏にどれだけ大学があるかという、そのシェアを書いたものでありまして、一時期、大学が地方に移転するというのが進んでいた時期がありまして、ずっと2000年ぐらいまでは、2003年ぐらいまでは地方のシェアが増えていたのですが、最近では余り増えてないと。

学生数で見ても、地方のシェアがずっと増えてきていたのが、逆に最近は都会回帰と言いますか、そういうことで、また三大都市圏のシェアが増えているということで、学生がまた都会の方に集中してきているという状況がこのグラフから読み取れます。

次の8ページが、これはもう既に何回か見ていただいているグラフが幾つかありますが、地域の各防災主体の規模の推移ということで、まず1番が消防職員の推移であります。消防職員はこちらにあるとおり、もう一貫して増えております。やはりそれだけニーズ、防災意識の高まり、あと救急のニーズの高まり、そういったことから、消防職員数は増えております。

ただ、御案内のとおり、公務員に対する風当たりと言いますか、行革のそういう要請は非常に強うございまして、下の参考にありますとおり、総職員ということでは、平成6年からのこの約20年間で83.9まで、100から83.9まで減っている。特に一般行政職、あるいは教育職、こういったところを大きく減らして、その分、浮いた分を警察なり消防なりに回しておるとというのが現状でありまして、この行革というのは恐らく今後、もう行革はいいから公務員を増やしなさいという時代はなかなか来ないと思われまので、ほかのところを削ってでも消防を増やしていくということが果たしてどこまで続けていけるのかなというところに一抹の不安があるということでございます。

右側が消防団の状況で、これはもう既に御案内になっていただいているグラフでありま

す。消防団の数は逆に、職員とは全く逆で、一貫して減少しているということでございます。

次の9ページも既に見ていただいているグラフが多いですけども、消防団の平均年齢は一貫して上がっています。それから、サラリーマンの団員の数も増えているというのが5番です。それから7番が、その一方で女性については増えています。8番で、学生の団員も増えていますということでございます。

それから次の10ページが、今度は自主防災組織等の状況でございます。まず、左の9番が自主防災組織の数であります。これは年々増えております。それと自主防災組織活動カバー率という数字も挙げておりますが、これは全世帯に占める自主防災組織の活動エリアに含まれている世帯の割合です。自主防が活動に入っているエリアが今77.9%まで来ているということで、当該地区に自主防のあるエリアが77.9%ということになります。これも年々増えております。

それから、10番が女性防火クラブ、あるいは婦人防火クラブと言っている組織であります。こちらは逆に、消防団の女性版というわけではないかもしれませんが、やはり消防団同様、女性の社会進出等が影響しているのかもしれませんが、年々減少しているという状況であります。

11番の少年消防クラブでございますが、こちらの方は横ばい、ないしは若干減少傾向であります。消防団や女性防火クラブに比べれば何とか減少を食い止めているのかなと。特に少子化ということで、子ども自体の数が減っていますので、こちらは割と頑張っているのではないかと。それだけ子どもさん方の防災意識の高まり、学校でのそういった防災教育というのが進んでいるのかなということかと思えます。

次の11ページが消防団協力事業所表示制度ということで、消防団員を雇用している企業であるとか、消防団に資機材等の提供を行う、そういった企業を市町村が認定する、そういう制度でございまして、その制度を導入している市町村はまだ6割ちょっとなんですけども、その導入市町村の数自体も増えていますし、認定されておる事業所の数も増えているということでございます。

次の12ページが、協力事業所になっている企業、事業所がどのような業態であるかということで、これは長野県と静岡県の例を出しておりますけれども、建設業、特に長野県は建設業が7割以上を占めている市町村が多いということ。

それから静岡県でもやはり建設業がかなり多いのと、製造業もそれなりの比重を占めているということでございます。ただ、先ほど5ページの就業動向というところで御説明したとおり、建設業、製造業というのは、最近はどうしても減っている状況にありまして、そうすると消防団を応援してくれている、そういう協力的な事業所というのは、今の傾向が続くと、数自体は先細りになってしまうのかなというところがちょっと不安かと思えます。

次の13ページは、南海トラフ地震防災対策推進基本計画という、今年の3月にできた

計画で、そちらで地域の防災主体がどのような記載がされているかというのを幾つかかいつまんで書いているものでございます。第3章第3節の「総合的な防災体制」の3の「総合的な防災力の向上」というところにアンダーラインを引いておりますが、地域の災害リスクの情報を、地域住民との共有を図って、防災意識の向上を進めるであるとか、次の行では、地域防災力の中核となる消防団の人員・装備・施設を充実させると。

それから次の行には、自主防災組織の育成・充実と、こういったことが記載されております。次の第4節の「災害発生時の対応に係る事前の備え」というところでも、同様に自主防災組織の育成・充実、女性防火クラブ・少年消防クラブ・幼年消防クラブの活性化、消防団、常備消防等の体制の充実といったことが書かれております。

次の第4章第2節の「津波からの緊急避難への対応」でも、消防団は自らの安全確保の範囲内で、負傷者等による逃げ遅れ等の救助を適切に行うと、こういった記述がいろいろされているという御紹介でございます。

次の14ページは、同様に首都直下地震緊急対策推進基本計画という、同じく3月28日に閣議決定されたもので、こちらでも同様の記載があるということでございます。

次の15ページが、国民保護における消防機関の活動に関連する事項ということで、国民保護法では2番の赤で書いてあるところですが、避難住民の誘導を市町村長の責務ということにしておりまして、市町村長が自らの市町村の職員並びに消防長及び消防団長を指揮して避難住民を誘導するということは、要は市町村の一般の職員であるとか、消防職員、消防団員が避難住民誘導の中心になるということで、その際、消防吏員、消防団員は、必要な警告または指示をすることができるといった記述。

それから4番のところ、消防本部と消防団がしっかり連携するといったことも規定をされているところでございます。

次が16ページでございますが、A3の表になっております。これが地域の防災主体の人数をいろいろと比較をしたものでございまして、25の自治体を代表例として挙げております。一番左の欄に「政令市等」というカテゴリーが1番から8番まで、それから「中核市・特例市」というのが9番から16番まで、17から22が「一般市町村」で、23から25が「組合消防」ということで、それぞれの代表的なところを挙げておるところでございます。

最初の項目が消防職員数でございまして、職員数自体はもちろん人口規模が大きければ大きいほど、つまりこの表で言うと、上に行けば行くほど数が大きいわけですが、それでは比較に余りありませんので、人口1万人当たりの消防職員数というのを出してみました。

一番上が全国で、全国平均が12.49。これよりも大きいところを赤にしております。これを見ると、どうしても小規模になればなるほど、非効率と言うのも何ですけれども、どうしても人口当たりが必要な数というのは大きくなりますので、下の方の小規模な団体ほど赤い、平均以上のところが目立つということで、ただ一方で東京であるとか、大阪、京

都といった大都会、一番大きいところも逆にそういう消防救急ニーズがあるということなのか、平均以上になっているという、そういう両極端になっている状況であります。

次に消防団員数も同様にやりますと、こちらの人口1万人当たり消防団員数は、今の消防職員が平均より上と下があるといっても、一番少ないところでも8人台、大きいところで、ちょっと久万高原町が突出していますが、比較的格差がそれほどないのに対して、消防団は非常に差が大きいなど。

しかも、都会だから多いとか、余り地方だから少ないとかいうのも見えないのかもしれませんが、強いて言えば、やはり地方に行けば行くほど大きいのかなということが読み取れるかと思います。

その次が人口と面積の欄がありまして、その次が人口密度ということでもあります。人口密度と今の団員数の関係、1万人当たりの団員数の関係で言うと、強いて挙げれば人口密度が大きい、つまり都会のところほど消防団員数が少ないという逆相関なのかなということが読み取れると。

次が人口増減率、これは人口が増えているか、減っているかですので、当然下に行けば行くほど、地方に行けば行くほど減少の幅が大きくなっていると。それとは逆に、次の高齢化率は下に行けば行くほど数字が大きい、高齢化率が高くなっているということでもあります。ただ、2040年ぐらいになってくると、もう余り都会も地方も高齢化率が変わらないぐらいになってくるということでもあります。

その次に参考ということで、自主防災組織のカバー率、先ほど申し上げた、どれだけの世帯をカバーしているかという率でございしますが、これは100%のところから二十何パーセントとかまでありますが、平均が77.9%ということですので、比較的大きな数字が並んでいます。それと、女性防火クラブと少年消防クラブについても、同様に組織数や人数を挙げております。

これでどういうふうに見るかということでもございます。1つの、一例としましては、上から2つ目の大阪市は、これは元々消防団がなくて、機能別の消防団というのを最近になって導入したという、ちょっと特殊な事例ではありますが、消防団は、したがって1万人当たり2.6人ということで、平均を大きく下回っているわけではありますが、その代わりと言っては何ですが、自主防災組織は100%カバーしていますし、女性防火クラブについても比較的大きな数字が入っているということでもあります。

同様の傾向が松山市、11番であります。これについても自主防災組織は95.3%、それから防火クラブは人口50万に対して8万人が女性防火クラブに入っているということで、非常に、比率で言うとこの中で、25団体の中で一番大きいわけでもありますけども、この2つのところは非常に大きいと。

一方で、消防団は45.63ということで平均を下回っていると、そういったことから消防団が若干弱いという認識の下、今、松山市は女性団員、学生団員、あるいは郵便局員を機能別団員とするとかいった、あと消防団員カードを配付するといった、そういう先進

的な取組でいろいろとされています。そういったことで弱いところを強化されているのかなということでもあります。

それから逆に一般市町村のところ、17番以降の田辺市、豊岡市、南魚沼市、それから久万高原町、こういったところは女性防火クラブが少ない、ないしはもうゼロというところも結構目立ちますが、女性防火クラブは少ない、その一方で消防団員数は多いということでバランスが取れているのかなと。

それから、新住民が比較的多い、16番のつくば市、新しくできた学研都市ですけども、こういったところはどうしてもやはり旧来型の住民の方に対する新住民の方の比率が多い、そういう地域でありますので、まず女性防火クラブはゼロと。自主防のカバー率も26.4と。消防団も55.54ということで、やはり若干平均を下回っているということでもあります。こういったところはその代わり、常備消防が14.58ということで平均を上回って、何とか常備でカバーしているのかなということでもあります。

女性防火クラブは今減少傾向にあるというふうに先ほど申し上げましたが、消防団は86万人に対して、女性防火クラブは減ったとはいえ、なお143万人、全国でいらっしゃるわけであります。

その一方で、消防団は全市町村に組織されていますが、女性防火クラブは143万と消防団を上回る数がいながらも、この表にあるだけでも、かなりの団体がゼロということで、ゼロのところから、人口の十何パーセントが女性クラブに入っています、女性だけに限定すると松山市なんかは女性の3割以上が女性防火クラブに入っている計算になるのですが、そういった自治体まで、非常にばらつきが多いのかなということでもあります。

最後が、あと2枚ございますが、17ページですが、地域防災における常備消防と管内消防団等の役割分担ということで、幾つかの団体で、火災発生時と水害発生時に常備消防と消防団がどのような役割分担をしているかというのを、幾つか例をピックアップさせていただいております。

Bの、人口100万人以上の都市、Bの消防では、こちらは通常の火災のときは常備消防のみで対応ということで、団は出てこない。じゃあ団は何をやるかということでございますが、右側の水害発生時に常備消防の行う避難広報、避難誘導、監視警戒、水防工法、救助活動、その他を支援するという、こういった役割分担がされていると。

それから一番下のD、管内人口30万人規模の組合消防については、これは広域ですので、中核となる市が、中核市並みの人口30万ぐらいの市がありまして、それに周辺の町村が合わさって広域事務組合になっているところではありますが、その中核となる市の市街地、市街区域においては常備消防が先着する場合が多くて、消防団は後方支援的な役割が多いと。

ただ、町村部については消防団が先着する場合が多くて、それから車両であるとか、人員の数でも消防団が常備消防を上回っているといったことから、消防団が常備と同等の役割を担っていると。水害発生時にも、右側ですが、土のう積み上げ等の水防工法において

は、消防団が活動の中心となると、こういった地域もあるということでございます。

次の18ページのF、管内人口1万人規模の組合消防ですけれども、こちらでも一部の山間部を除いては、常備消防が先着することが多いと。ただ、一番下ですが、火災時の現場判断で応援要請をして、近隣町村の消防団を招集すると。これは組合消防ですので、組合の中で当該火災が起こっている町や村ではない組合の構成メンバーの町村というのが周りにありますので、マンパワー的に不足する場合にはそちらに応援をするという、そういう仕組みを設けているということでございます。

右側の水害発生時ですが、消防団は消防長又は消防署長の指揮下において活動を行うほか、各市町村長の指揮により様々な活動を行うという、こういったことで、消防の組織の系統から若干外れるのですけれども、先ほどの国民保護の避難誘導みたいな形になって、市町村長の指揮を受けることもあるということでもあります。

それから最後の、人口4000人規模のGでは、火災では5割くらいが消防団先着と。消防団と常備の先着は半々ぐらいということでもあります。一番下にあるとおり、専門的な救助や救急を常備消防が行うと。一方で右側の水害発生のところの括弧書きですけれども、過去の水害発生時に孤立集落ができて、常備消防も近づけないときに孤立集落内の消防団員が主な活動を行ったという事例があるということで、非常に役割分担が明確になっているということでございます。

以上が、資料2-1でございまして、もう、ちょっと時間を大分超過しておりますので、資料2については簡単に御説明いたします。これは前々回、第2回で配付させていただいたデータを、あのときは平成25年4月1日現在しかございませんでしたので、そのときのデータにしておったんですけれども、26年4月1日現在の数字ができましたので、それで置き換えたものでございます。

それほど大きくは傾向が変わるわけございませんので、参考に眺めていただければと思いますが、幾つか今回新たに、新規に追加した資料がございまして、そちらだけ御説明しますと、6ページ。6ページに人口1万人当たりの消防団員数の推移ということで、先ほどご紹介した人口1万人当たりの数字ですが、基本的にはどの団体でも減ってきておる、全国平均が青い線ですけれども、減っていると。

そういう中であって、この緑の和歌山県、それと紫の高知県、これについては、この25年間、ほとんど横ばい、ないしは最近では消防団員数が増えているというよりは、分母となる人口の方が減っているということなんだと思いますけれども、その関係で人口当たりの消防団員数が逆に増えている、そういう地域もあるということの御紹介でございます。

それともう1つ追加した資料が23ページ以降でございまして、23ページが年齢層別の総人口ということで、平成5年と平成25年の各年齢階層別の人口をプロットしたものでございます。

青い点線が平成5年で、その20年後ですので、当然20年たって右にずれると、団塊世代がありまして、それと団塊ジュニア、この2つのフタコブラクダのようになっている

のですけども、20年前はその団塊が40歳だったのが、今60歳にずれていると。団塊ジュニア20歳が今40歳にずれているということでございます。したがって、現在では60歳のこの年齢層が一番人口的にはボリュームがあるということでございます。

24ページが、じゃあ消防団員数はどうなっているのかということでございますが、一番消防団員の中核となる30歳代はどうしても減っていると。人口も減っていますし、サラリーマン化とかいろんなことがあって、どうしてもこの赤い矢印のとおり減っていると。その一方で、人口のボリュームが比較的ある団塊の世代の60歳の人が残っていてくれれば良かったのですが、そちらの方は余り残っていらっしやらないということで、今の50代、60代というのは、ほとんどの方が退団してしまっているということでございます。

最後、25ページが各年齢階層別の加入率でありまして、今60歳代の方で消防団に加入されている方はもう本当数パーセント、1、2%しかいらっしやらないということで、この辺りを掘り起こしていくというのが引上げの余地があるのかなということでございます。説明は以上でございます。

【室崎会長】 どうもありがとうございます。それでは、ただいまから御意見を伺いたいと思います。最初に資料1で御説明がございましたように、私も消防団等を中心にと申し上げましたけど、基本は消防団中心なのですが、広く地域防災力の在り方、担い手との連携の在り方等の御意見を幅広く今日は伺えればというふうに思っておりますので、遠慮なく、今日はどんな御意見でも結構ですのでお出し。石井先生、よろしくお願いします。

【石井委員】 日本医師会から参っていますが、最近この人口のトレンドと、それから地域との関係、これは地域医療との関係でもあるので、大分いろいろ議論されてるんですが、その前、結局、私、東北地方の福島県なので、東京の人口増というのは東北の人口が支えていた、流入した人口が支えていたという側面があって、ものというのは流動化してるんだという概念が1つないと、静的な、スタティックなアナリシスというのは、それをそのままずっとつないでいけば何年後はこうなるだろうと言ってますが、人間というのは動くものだ。動物の一種ですから。

それを考える必要があるということと、もう1点は、それで各地域を整備するといったときに、大分前、80年代ぐらいでしたか、田園都市構想とかいろんなコミュニティ作りのスケールの話があって、概ね50万ぐらいを1つの単位にしようと、そこにオールインワンで入るような形を取るという何か1つのビジョンがあったような気がするんです。

もう1回平成の大合併をやって、今、例えばこちらの親の団体である総務省は、大体どのぐらいのスケールの都市を整備し、それからその周辺地域をどうやってサポートするか。その辺が見えると、もっとこれ議論はしやすいかなという感じがします。でないと、各地で色々な形で頑張ってますっていう分析だけだと、ちょっと何か散漫になるかなという感じがします。以上です。

【室崎会長】 どうもありがとうございます。前半は、少しこういうスタティックという

か、静的な絶対数だけで考えてたら駄目で、人口が動いているので、そういう意味で言うと交流人口みたいな考えとか、いろんな意見がございまして、少し視点をそういう広く取らないといけないという、これは貴重な御意見だと。

後半少し、総務省さん、どれぐらいの人口規模を考えてるのかって、これは御質問でもあるように思いますので、もし事務局等で御意見ございましたら。広域化のとき、何か30万人って話を少ししてたような記憶があるんですけども、適正な規模っていうか、そういうの、何か御意見。これも特にきちっとした意見はないのかもしれませんが、何かそれについてコメントがございましたら、どなたでも結構です。特にこれは事務局ということではなくて、長官でも、次長さんでもよろしいので、御意見いただければ有り難いと思います。

【坂本消防庁長官】 今、人口が非常に1億2800万人から、だんだんだんだん減っている。減っているという理由が、死者数がどんどん増えて出生数が減っているものですから、人口規模でどのぐらいのボリューム感を持って中核を作っていくかというのは、なかなかしづらい状況ではあります。

ただ、各地域で拠点となる都市を中心にまとまっていこうという動きは地域ごとにあると思いますが、かなり田舎の方は何万人といっても、県全体を合わせてもそんなにたくさんないようなところもございまして、なかなかボリューム感は難しいと。あと広域化の話は、またかなりいろいろと働きかけはしておりまして、例えば奈良県のようなところはかなりの地域を1つにまとめました。

ちょっとスケールの問題とは話が違うのですが、広域化が進みますと消防職員と消防団員の関係が切れて、市町村長に消防団が付いてくるという、そういう形式が出てまいりまして、これから消防と消防団、地域の危機管理というようなことは、少し違ったというか、新しい関係を模索している部分が出てくるのかなというふうに思っております。ちょっとスケールは、申し訳ありません、余り歯切れが良くないです。

【室崎会長】 小川先生、はい。

【小川専門委員】 小川でございます。御参考までにと一言申し上げますけど、日本の組織というのは、正面から適正規模を問いかけて、数字をはじき出すということはほとんどない。それは私が関わっている自衛隊もそうだし、海上保安庁もそうだし、警察もそうなのです。何となくおおざっぱにこのぐらいだろうということであって、それを検証することがない。

いま、自衛隊は正面からそれを問うことを求められていて、陸上自衛隊が出している数字というのは、御参考になるかどうか分かりませんが、日本の海岸線は離島などが多い結果、世界で6番目に長い。海の広さのほうも日本は6番目に広いのですけれども、長い海岸線に対して人命救助に投入できるマンパワーというのは、最後は陸軍なのです、どこの国も。消防、警察というのは限られますから、能力が。

陸軍として世界で6番目に長い海岸線で人命救助しようと思うと、25万人は必要です。

現在は14万人の定員に対して13万人台の現員しかいない。それを何とか上げていかないと人命救助できないという数字がはっきり出ているのです。これが適切かどうかというのは分かりませんが、そうした海岸線などを根拠にした数字のはじき方というのを陸上自衛隊はやっています。御参考までに申し上げておきます。

【室崎会長】 どうもありがとうございます。消防にそれを、その話を移し替えてみると、消防力の基準みたいなものですよ。

人口、先ほど人口当たりの数字が出ましたが、人口だけじゃなくて面積もたぶん効いてきて、人口と面積を総合的に判断して、適正な常備なり消防団の数というのが、きっと決まってくるでしょうし、今まで消防力の基準で言うと、常備だけを中心に考えたけども、先ほどの資料だと消防団など、そのほかの骨幹的なものを含めた総合力みたいなもの、何か総合的な指数みたいなものがあるのかもしれないんで、少し、今の小川先生の話、やっぱり本当、実際のニーズみたいなものが少し必要数というのを出すというような考え方が必要ではないかと、たぶんそういう御意見だとか、どうもありがとうございます。

今日は、続けて関連する意見があれば出していただければいいですけど、ちょっと意見が途切れたらどんな意見も結構ですので。秋本委員、よろしくお願いします。

【秋本専門委員】 数の問題についてのお話がありました。もう1つ実態という問題。私どもは今、消防協会、あるいは防火・防災協会で消防団、あるいは女性防火クラブ、子どもたち、いろいろなやっているんですけど、さっきの女性防火クラブのメンバーが全体として減少してきてる、それから市町村によってかなり大きな開きがある。それから、自主防災組織は組織率みたいなものでいうと、相当高くなってきているというのがある。

ただ、この実態というのが、もう先生方が御存じのとおりですけど、本当に活動できる体制になっている自主防災組織なのかとか、それから婦人防火クラブというのは、女性防火クラブがないけれども、事実上それに代わるような存在というのがあるところというのでも相当あるはず。だから、数字で捉えるしか今はないと言えないんですけども、もう1つ実態の方を忘れないようにしとかなないといけないんじゃないか。

それで、自主防災組織というのは昔から、これは大事なものであるということで、政策的にも制度的にも位置付けをして、数も把握することをやってきているんですが、実際どういうような人がリーダーになって、どういう活動を本当にやっているのかというのはなかなかよく分かりにくいところがありまして、実は今日午後から、私どもの防火・防災協会で初めてなんですけど、全国の自主防災組織のリーダーの人たち、各県もう大変限られた人数ですが、2人ずつ推薦していただいて、研修会という名前なんですけれども、実はいろんな御意見を聞こうという、そういう集まりを今日午後と明日午前中までやることにしております、そうすると、それぞれの自主防災組織、いろいろ実態あると思いますが、今日集まってくただく方々は恐らくその中でもよく活躍している方だと思いますが、それでもいろいろ恐らく御意見があつて、なかなか思うように行かないとか。

自主防の皆さんが動くといっても、ただ装備みたいなものはあるのかといたら、装備

はほとんど地域の防災・資機材倉庫なんていうのがあったりすると、それを使っているというのはあると思いますけれども、恐らくそんなに十分なものはないだろうし、そして、ですけどやっぱりいざとなったときはというのは、さっきの長野県北部のように大活躍してくれる方もたくさんいたと。だから、いろいろ、実態をちょっと注意しておかないと、数だけで判断すると危ないかもしれないという気がいたします。

【室崎会長】 どうもありがとうございます。自主防災組織というのは、例えば私の知ってるところで言うと、小学校単位で自主防災組織を作っているところは、すぐ100%になるんですね。全部エリアはカバーしたことになる、小学校、だけど実質は1つの町内会で見たら全く実態がないという場合もあるので、だから、いわゆるカバー率というのは、なかなかくせ者だって感じは。

【関澤専門委員】 関連してよろしいですか。

【室崎会長】 関澤先生、どうぞ。

【関澤専門委員】 秋本委員の今のコメントで、ちょっと関連して発言させていただきます。ポイントは、ここで、こういった消防審議会で、地域防災等に、自主防災組織に対するということいろいろ、非常に、言えばそういう高い目標が出てくるんですけども、市町村が自主防にどの程度のことを期待してるかというのを実際調べてみたことがあります。私の場合は震災時の市街地火災に対して自主防災が初期対応活動、避難所運営じゃなくて初期対応活動がどのくらいできるかという視点で調べてみて、政令市とか、主に政令市規模を調べても可搬ポンプを配ってるのは非常に数少ない団体だけです。

大きく言うと、東京都と大阪市と、静岡は昔から東海地震が来るということで備えてて、あとは神戸は阪神で痛い思いをしたんで、そのほか数えるほどしかなくて、なぜかというところ、一般の住民に災害直後の初期消火活動を可搬ポンプなんか持ってやるのは無理だと。やっぱりむしろ避難所でおにぎり握ったり、小学校で避難所運営のときに手伝ってもらうのがやはり中心だと思ってるという回答の多いんです。

それはそれで、私は自主防の地域防災の中の1つの機能だと思いますけども、ですから、今、秋本会長からどういう装備を持って、どういう活動を期待してるのかというのは、ここでだけ議論するだけじゃなく、市町村が住民に何を期待してるか、それに対する必要ニーズを応えるようなものになってれば私はいいんじゃないかと思うんですけど。

だから、その辺を上から目線で自主防災組織の結成率とか、今、消防活動3か月がいくら以下というよりは、やっぱり市町村がどの程度まで期待してて、どういうふうな、それに対して今の地域防災を担う一翼としての自主防災がまだまだ遅れてるのか、その辺との関わりで議論することが必要なと思っております。

【室崎会長】 どうもありがとうございました。

【木沢委員】 はい、いいでしょうか。すいません。

【室崎会長】 はい、木沢さん。

【木沢委員】 木沢でございます。私は栃木県的那須塩原市黒磯というところで婦人防火

クラブとして活動しておりますが、実際に体験しているものをお話させていただきたいと思います。以前は婦人防火クラブは地域防災ということで、地域における「火の用心」で1軒1軒家庭を回って歩いておりましたが、現在では家庭における防火活動にとどまらず、地域の防火・防災活動や、一人暮らしの高齢者宅への訪問を行っております。

そのような中で、平成14年に(財)日本防火協会によって「婦人防火クラブリーダーマニュアル」が作成され、日常における広報活動や初期消火活動、救急救命講習、情報伝達など、実際の災害時における活動指針、そして災害時に取るべき対応、そのための訓練方法などが示されております。

そのような状況の中で、質問がございます。

まず1つ目として、婦人防火クラブは地域における防火・防災活動や啓発活動を行う組織でございますが、今度の法律上の位置付けは、あくまでも自主防災組織の1つでしょうか。

それから2つ目として、婦人防火クラブに期待される活動は何か、また国としての活動指針を明確化するのでしょうか。

それから、3つ目として活動時における負傷等に対する公的災害補償があるのかどうか。消防協会の行っている災害共済には役員の皆さんが入っておりますが。

これらのことを伺ってみたいと思っております。

それから先ほどの補足になりますが、婦人防火クラブって「何をやっているのですか。」と聞かれることが多く、いかに皆さんに知られてないかということを感じております。

我々の組織は収入がありませんので、クラブの役員の方々の家に眠っているものを頂き、それをチャリティとしてフリーマーケットで販売したり、那須塩原市黒磯地区の伝統である「巻狩まつり」で、すいとん鍋を1500食作って販売し、それらの収益で防災タオルなどを購入し、一人暮らしの高齢者宅を訪問する際に配付しております。最初はなかなか地域に密着できなかったと思うんですが、今ではもう十何年やっておりますので、皆さん訪問するのを待っていてくださっております。行くと抱きついてきたり、握手をしたり、20分ぐらい話をされるなど、非常に喜んでいただいております。そういう地域に密着した活動により、どこに誰が住んでいるかということがよく分かり、もしもの災害の時に役に立つのだと思います。

また、3.11の大震災の際にも700食の炊き出しを実施するなど、いろいろな活動をやっております。そのような活動により地域防災活動の担い手として高い評価は受けている一方で、対外的なPRが足りないのでは無いかとも思っております。

補足になりますが、那須塩原市黒磯では全戸の方々が婦人防火クラブに入会しております。それはなぜかということ、皆さん家庭の主婦で、家を守るのは女性ということで、必ず親が辞めるとお嫁さんが入るということで、女性のいるところは必ず1名は入っております。そういうことで、これからもしっかりと活動していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

【室崎会長】 どうもありがとうございました。後半の話は、私なんかもやっぱり不勉強なところがあります。こういう議論するときには、大体消防団のところまで議論をして、女性防火クラブのことはころっと忘れた議論をいつもしておりますので、そこはちょっと反省をしないとイケないというか、非常に重要な役割を果たされているということなんですけど、前段でちょっと御質問的な、たぶん消防庁の皆さんはこの女性防火クラブをどう位置付けて、どういうふうに見てるのかというような、ちょっと質問ですね。

【木沢委員】 はい。そうですね。

【室崎会長】 だから、ちょっと何かそういう。

【木沢委員】 何を期待してるのか。

【室崎会長】 そう、そういうことで、ちょっと何かコメントございましたら、よろしくをお願いします。

【木沢委員】 はい、すいません。

【坂本消防庁長官】 女性防火クラブが、法律に規定されたのは、去年の12月の「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」だということでございまして、自主防災組織というのはいろんな、言わば地域のいろんな活動の総称みたいな部分がございます。

先ほど会長がおっしゃられましたように、小学校区なんかで作ったら、数はさきさきとできるのですが中味が伴っていないじゃないかと、こういうことではございますけれども、中味が何かということが実は結構大変難しゅうございまして、これは消防庁の中でディスカッションしているわけじゃなくて、私の感覚で申し上げますと、災害に対してリスクの取り方というか、自主防災組織は災害に負けない体制を地域で作る。

ですから、負けない体制ですから引き分けでもいいわけではございまして、あるいはちょっとぐらい負けても、また復活できればいいわけではございます。消防はどちらかというと災害に対して少し積極的にリスクを取って、言わば勝ちにいく部分が大きいのかなと。ですから、装備を充実して、やっつけるわけじゃないですけども、それに立ち向かっていく部分があると。

リスクを取っていく度合いが違っているものですから、消防職員、消防団員につきましては、いわゆる公務災害補償的な部分の法制度があると。自主防災組織はそこまで求められていないので、どちらかというとリスクを取る、積極的なリスクを取るのではなくて災害に負けないような形をする活動を地域の中で決めていっていただかなければいけないのかなと。そして、少々、災害の種類によって、火災の場合は火災についてのリスクの取り方と部分が少しありますし、地震もまた違う体制があります。

水害もまた違う体制があって、津波はまた違うと。津波なんかは、どちらかというと避難、逃げるのが一番のポイントになると思うのですけれども、そういった地域における災害の種別に応じて、その災害に負けない体制、少なくとも被害を最小限に抑える体制、言わば最近では減災と言うのだそうですけれども、減災をどうするかという体制を自主的に

考えていくのが自主防災なのだろうなと思っております。

消防も元々は消火から始まっているわけですが、今でも消防の職員のグループの中では、4つ大きな仕事があると思うのですが、現場は警防と救助と救急、そして現場以外のところでは予防という4つのカテゴリで消防が行っていますが、歴史的には消火から始まって救助が追加されて、それから救急が追加される。日本では消防はその3つをベースにしてやっていますが、未だ東南アジアなんかでは、まだ救助は入ってないとか、救急はやってないとかっていうところもあるわけでございます。

ですから、そういった観点からしますと、女性防火クラブというのは一番ベーシックな地域の火災予防のところから発生して出てきていますので、それをベースにしながら付加的というか、追加的に次なる災害対応や、地域の高齢化に合わせて災害の弱者が生じますと、その部分を補完するような、例えば見回り活動なども、災害が起こったときになるべく災害に負けない、被害を最小限に抑えるという対応の中で出てくるのかなと。

もし、木沢さんのところで少しリスクを取っていく活動もしているということだったならば、やはり保険を加入して、リスクのサポートをしなければいけないのかなと、こんなように思っております。

ですから、実は地域によって、自主防災組織の名前も防災会であったり、本当に何とか何とか防災組織という名前を取ったり、いろんなことがありますけれども、私はリスクの取り方の問題なのかなというふうに思っておりますが、最小限組織ができて、少しでも災害を、被害を抑制できる仕掛けを地域で考えられたら、そこは自主防災組織だと。

その自主防災組織がどこまでウイングを伸ばせるかというのは、その地域の中でそこをどういうふうに把握する物差しを作っていくのかな、その物差しができてないので、自主防災組織やその地域の取組が、尺度が分からないというところになっているのだと思いますが、消防庁としてもそこは今後考えていかなくちやいけないなと思っております。

【木沢委員】 すいません、いいですか。

【室崎会長】 はい、どうぞ。

【木沢委員】 ありがとうございます。実際、私たちは「家庭から火災を出さない」ということがモットーとしてやっておりますけれども、現在、住宅用の火災警報器の設置が義務化されていますが、特にうちの方では、設置の推進活動の他に1人暮らし宅の訪問のときには、私たちが行ってきちんと作動するかという確認等も行っております。

また、訪問しているところでかなりたき火をしている方がいるのですが、地区内で全戸訪問を実施しているお陰で、火災や災害があっても、「あそこは誰々さんがいるところだな」と、皆さんで行けるといいうような把握もしております。

また私自身、2年間住宅用消火器の研究者として会議に参加させていただいたので、せっかくなので、地元でもそういう消火器を皆さんに使っていただこうと思い共同購入を実施しまして、212本売ることができました。

そういう中で、大田原地区広域で今年、女性消防団ができました。それは新聞で報道さ

れておりましたけれども、11名の女性団員が集まりましたが、活動としてまず初めに広報活動をしていただくという報道が出ておりました。それを見た人たちが、それじゃない仕事がないのかなといっているのを耳にしました。私たちにできることなら手伝ってあげられるよねという言い方をされている方がおります。

以上でございます。ありがとうございます。

【室崎会長】 どうもありがとうございます。山本先生、よろしく申し上げます。

【山本専門委員】 多少違うところなのかもしれませんが、今のディスカッションというのはやはり、消防団なり、婦人消防クラブなりが、アビリティというのか、クオリティをどのぐらいのところに地域で置くのかという議論だろうというふうに思いますけれども、私、それにやはり消防の力を、消防、本ちゃんの力を借りるといふものの重要性があるのではないのかなというふうに日頃から思っております。

それは、例えば救命士もどんどん今はもう退職しております。ああいう救命士、国家資格ですから、そして7か月の研修で、費用もところによっては何千万も使ってるものでしょう。そういう皆さんを、この消防団なり、クラブなりに、ぜひ、どんどん入っていただいて、そしてそこでクオリティを上げていく、アビリティを上げていくということが、とても今は大事になってくるのではないのかなというふうに思います。

その辺のところ、OB、OGの活用ということについて、今、消防の、あるいは総務省の皆さんというのは、どの辺まで考えているのかということをお聞きしたいというふうに思っています。この中には、もちろん減災のこと、あるいは救急のこと、あるいは防災のこと、あるいは警防のこと、これらすべては、一番よく知ってるのは本ちゃんの皆さんではないのかというふうに思うわけでありまして。その辺のところをちょっとお聞きしたいというふうに思います。

【室崎会長】 今日はちょっと質問攻めになっておりますけれども、全体の理解を共有するというので、今の御質問というか、要するに消防団だとか、そういう婦人防火クラブだとか、自主防のアビリティを高める上で、少しそういう人事交流的なことだとか、そういうことも必要ではないかという御意見なんですけど、いかがでしょうか。

【室田国民保護・防災部長】 消防職員の高齢、OBをどう活用していくかということですが、まず1つは、今、再雇用の問題がございまして、年金の支給年齢が上がってまいりますので、60歳以降の職員も65歳まで再雇用できるということになってまいりますので、そのときにさすがに現場に行ってくださいわけにいかない。

そうすると1つは予防分野で御活躍いただくか、あるいは今、山本先生がおっしゃったような地域に入ってきて、自主防災組織等のそういったクオリティを上げる活動をしていただくというのが1つあるのかなというふうなことで、今、各消防本部で間もなく導入されますので、その検討をしているというふうな状況なのです。

もう1つは、じゃあ65歳過ぎたらどうすんだっていうことなんですけど、例えば大阪市、消防団、さっき機能別しかないと言っていますけど、これ全部消防職員のOBでなくてお

りまして、そういった意味で、そういったノウハウを地域防災にも役立てていくというようなことをやっておりますので、例えば機能別消防団に入らせていただいております。

あるいは、地域に帰っていただいて自主防災組織の一員としてご活躍いただくというようなことが、今後期待していきたいと思っておりますし、そういった推進の旗も振ってきたいというふうに考えております。

【山本専門委員】 ありがとうございます。

【室崎会長】 どうもありがとうございます。今の、少し一連の議論は、地域防災力って新しい、新しい、古くから言われていた言葉ですけど、新たにその制度ができて、地域防災力という1つの大きな、全体で考えていくこと。今までは常備だとか、消防団だとか、個別に考えてたのが、もう少し大きな地域防災力の確立と、その地域防災、裾野の部分をどうやってきちっと計画的に考えていくのか、体系的に考えていくのか。

かつ、そこは多様だと、地域によって多様なので、かなり一律的にこうあるべきだって議論ではたぶんないんだろうというふうに思うんです。裾野の中に例えば、女性防火クラブみたいに非常に裾野の中の上の方で非常にリーダーシップを取るところと、いろんな形があるけど、それを全体を1つとして考えながら、それぞれの能力だとか、アビリティだとか、そういう位置付けをどうしていくのかというようなことを、やっぱりもう1度整理し直さないといけないんでないかと、そういう議論のように私は理解をしています。

むしろ積極的にそういう裾野を広げていって、高めていくような捉え方をしないといけないということだろうというふうに思っておりますので。片田先生、はい、どうぞ。

【片田委員】 今日はどんな話でもいいということなんで。

【室崎会長】 そうそう、そうそう。

【片田委員】 最近というのか、今日の資料も見ながら、おぼろげに考えてること少しお話ししたいと思います。先だって全国都市問題会議という会議に呼ばれてまして、そこに全国の市長さん、議長さん、議員さんがお集まりの会議。そこでのテーマがコミュニティの再生という議論だったんです。

コミュニティが崩壊している、コミュニティが維持できない、そこにはいろんな問題が出てくるという具体的問題がいろいろ議論されているわけなんですけど、僕はその中の防災の部分で何かしゃべれということでシンポジウムに出てまいりました。そこで僕が話をしたこととして、コミュニティが崩壊するのはコミュニティを維持する動機付けがないからだ。

要するに、なぜコミュニティを維持しなきゃいけないのかという、それぞれの国民に一人一人にコミュニティに属したい、もしくは必要なんだという必要性が全く感じられないから。古くは、やはり僕はコミュニティの原点は消防だというふうに思っています。大江戸が全部木造であった時代は、火事と喧嘩は江戸の華であって、とにかく火消しをみんなで作らないと、誰かに頼るじゃなくて、みんなで作らないとどうにもならなかったわけだ

し、みんなにとって必要なことだったし、みんなが、今、出た火をみんなですぐ消す。

だから、村八分の残り二分の中に葬式と火事が入ったわけですね。それぐらいコミュニティというのか、みんなですぐやるのがコミュニティ維持、それをもう地域のレジリエンスとして、どうしても必要なものだったという認識があるから、何もコミュニティなんて言わなくたって、みんなですぐ結束して向かい合うという必然があったからコミュニティの維持もできていたようには思うわけです。

そのコミュニティが崩壊していく、それはそうだなと。火が出たと言やあ、どこぞから来て消してくれるし、何でもかんでも困ったことは行政サービスの中で行われるようになって、助け合うとか、みんなですぐ共同して何かに向かい合うという、その必然というものが全く感じられないから、それはコミュニティも崩壊するわな、という話をしたわけです。その中であって、コミュニティ再生の鍵は、僕は防災だろうと思っている。それは、みんなですぐ向かい合う何かがあるという明確な認識を持つことから始まる。

という中で、今、これほど防災に対する意識が高まりを持って、例えばいろいろ問題はあるかもしれないけども、自主防災組織をどんどん作っていかなくちゃいけないという、そんな機運もあると。

明確にそれを意識したときに、立ち向かう何かがあるということ意識したときに、コミュニティも当然再生していくであろうし、地域防災力も当然高まるであろうという、そんな思いから、今日の資料の2-2の6ページを見たときに、ああ、おもしろいなと思うんですが、この何か、さらにと説明をいただきましたけども、この中で消防団員の数が、これは高齢化が進んでいるからだというような、何かいろいろ言っておられましたけども、高知と和歌山は上向いていますよね。

恐らくここに、三重だ、徳島だって、これ入れていただくと、ひょっとしたら同じように上がっているのかもしれないなと。要するに備える対象があると明確に意識している、地域防災として今、南海トラフの巨大津波想定突きつけられて、もう右往左往している地域ですね。そこの消防団員の数を見ると、1万人当たりの数、上がってきている。これはもうこじつけなのかもしれない、たまたまなのかもしれませんが、だけど、備える必然があると感じるところは、やはり自分たちでも何とかせにやあと。

もちろん、お役所にも頑張ってもらわなければならないけども、自分たちでも何とかしなきゃいけないという、その消防団、もしくは地域防災力を高めなきゃ、みんなですぐ向かわなきゃと思ったところはやっぱり上がって来るといって、1つ注目される数字じゃないかなと、僕はこのグラフをお見受けしたわけです。

そうなるにつれて、改めて地域防災力というのは何なのかということ、その中において常備消防というのはどういう役割を担っているか、もちろん最先端の消防技術をもって地域の防災力を高める公的サービスとして高める部分はしっかりある。

でも、それでは補えない、補いきれない部分だとか、特に津波だ何だかんだという、もう非常に即時性、それからローカルな対応が必要なものについてはやっぱり地元の消防団

という、それを更に、本来はそこが中心だったんですけども現代ですので、技術的な高度な常備消防というものが入ってくる。それは日本の国力の向上の部分だというふうに僕は思うんですけども、でもやっぱりベースは消防団なんだよというところ。

その必要性というものをどんどん訴えて、もう一遍その中であって、自主防災組織というのはどういう位置付けがされるんだろうかと。恐らく昔はそんな言葉使わなくて本当は昔は自主防災だったと思うんです。そういうものが消えちゃって、頭からも、概念からも消えてったんだから、何かもう一遍ラベリングしてやってみたいなものが、この自主防災組織みたいな話なんだろうと思うんですけども、改めてこの地域防災力というものの概念というのか、その中における常備消防というものの位置付けはどういうことだ。

消防団というものはどういうものだ。自主防災組織というものはどういうもので、その中であって婦人防火クラブなら防火クラブ、自主防災の中における御婦人方の位置付けというのはどうなんだ。その中において、子どもたちに消防クラブとしてやってるのはどういう位置付けなんだという、何か位置付けがそれぞれみんなバラバラでやってるような気がするんです。

1枚の資料2-2の6ページのこのグラフを見ながら、改めてコミュニティ、災害地域のレジリエンスという中でもう一遍、位置付けをちゃんと共通認識を持たないと、自主防災組織というものもみんなバラバラの思いの中でのいるんであろうし、そんな何か概念の混濁があるような気がしてならないんです。

もう一遍改めて、大元は江戸の消防、全部木造、とにかく消さなきゃという、その共通認識の中で、何も消防団だ何だかんだなんて言わなくてやってた時代、これがやっぱり原点にあると考えるならば、そこに比して今はどうゆがんできているのか、どう変遷してきているかの中で、地域防災力というのをもう一遍ちょっと考え直す、構成を考え直すところからそれぞれの位置付けをし直すべきなんじゃないかというふうに思います。

【室崎会長】 どうもありがとうございます。いろんな論点言っていただいて全部整理しきれないんですけど、1番目はやはり防災ニーズなり、地域の危機意識みたいなものというか、やっぱりニーズがあるからこそ、その組織が必要なので、やっぱりニーズという指標で見ないといけないんじゃないかということ、この高知とか和歌山はニーズが高いから消防団が増えているのではないかというんですが、これは日本の人口が減っているの、だからそこを分析をしないと、人口が減っているところでニーズのないところと、人口が減ってるところでニーズのあるところで消防団が増えるかどうかと見ると、今、片田先生の仮説が証明されるかもしれないというふうに思ってますが、1つはそういう防災のニーズというか、むしろ単に客観的なニーズより主観的にそれをどう捉えてるかというのがとても大きいんじゃないかという御指摘が1つと、それから2つ目は、それとの関連で言うと、いろんな防災組織があるんだけど、それぞれの役割分担とか位置付けとか、そういうものをもう少し交通整理する必要が出てきてるんじゃないかと、そういう御意見だというふうに思います。どうもありがとうございました。

岸谷先生、はい。

【岸谷委員】 それでは、消防団の立場としてちょっと発言をさせていただきますけども、冒頭の長官の御挨拶にもありましたけども、長野の地震のことをございますけども、概ね90軒が全半壊したということをございますけど、そのような中で死者がゼロということは住民の共助による救出活動がその功を大きく奏したように思っております。

そのような中で消防団は必ずその地域におりますので、消防団員が自身と家族の安全が確認をされますと、即座に消防団活動がその場でできるわけをございます。それは、とりもなおさず消防団の1つの特性であります、地域の密着性ということをございます。このような中で、できるだけふだんから私が団員に言いますことは、地域のコミュニティの中で大規模災害に備えましてたくさんの地域の活動にできるだけ参加をしてくれというお願いをしております。

地域にもいろいろな組織、または団体というものがたくさん組織をされております中で、それぞれの役割分担を決めながら、訓練を通じてその役割を明確にしていく必要もあろうかと思えます、今後は。そして、その後の問題でございますけれど、今、少子高齢化の進展というか、人口減少の中で社会経済の変化の中でも消防団員につきましては、これは増加をするということがまだ言いにくいことなんですけれども、消防団員だけが増加をするということはなかなか困難な面もございます。

それよりも、現状を維持して、消防団員のスキルアップを目指して、消防力の向上をという観点からも、そういうことも必要かと考えております。私の方は、地元であります兵庫県におきましては、全国1位の消防団員数を誇るということで、常々その自慢をしておりますところをございますけれども、都市部におきましては比較的団員の確保が持続しております。

と言いますのは、若者が地域に対する帰属意識が少ないという割には大学生、この前からもお話に出てますように、大学生の補充など、いろいろな方向があるわけでありましてけれども、地方にまいりますと、人口の減少やら高齢化に進んで、なかなか補充するという問題も難しいようになってございます。

それらの地域におきましては、団員の確保など、今、政府の方で進められておりますような女性の活躍推進というような観点からも女性の団員を積極的に登用していかなければならないような状況に陥っていると思えます。そのためには、女性の団員が活動しやすいような環境作りを、またこの場で検討していただきたいという思いがございますのと、それとまた昨年の12月には、新法でいろいろな消防団に対する環境の整備も整いました。

消防庁におきましても、即座に職の改善とか、そういうのを基準の見直しとかやっていたただきました中で、消防団自身が今後は国民の前に出て、もっともっと消防団のPRをして、消防団の認知度を高めていくような方法も講じていかなければならないと思っております。そんな中でちょっと1つ、秋本会長、前におられますけれども、消防協会の御協力

をお願いするような形で、その新法ができましたのが12月の13日でしたか。でしたかな。

【秋本専門委員】 12月5日です。

【岸谷委員】 5日でしたか。それを消防団の日というようなことで設定して、PRにつなげていただけたらなという思いもありますけれども、いかがでございましょうか。以上でございます。

【室崎会長】 最後だけ、秋本さん、何か御回答をまた。

【秋本専門委員】 消防団の日というふうに決めるかどうか、私どもだけではなく、消防庁も含めて相談、恐らくしなきゃいけないと思いますけれども、それをどうするかということもありますが、やっぱり法律ができたということは大変大きな意味があると思いますよね。だから、この機会にやっぱりできるだけ皆さんに地域の防災力、消防団の存在ということを知っていただくことをやらなきゃいけない。

それで、今までいろいろお話がありました中に、室崎先生、さっき地域のいろんなものを集めて、とにかく力をどうやってうまくまとめて、力を伸ばしていくかという、そんな感じのことちょっとおっしゃったようにいただいた、全く同感ですし、それから、片田先生が消防団のことについて、あるいはコミュニティに引っかけた話というのは、私も実は同じようなことを言っておりまして、消防団の何とか充実しましょうよというのは、消防団のためのというんじゃないかと。

それは地域の皆さんのためなんですし、消防団を強化するということは、地域の活性化とか、福祉だとか、そういうことのコミュニティの強化につながっていくんです。やっぱり今みたいな災害が発生するようになりましたら、もう人ごとでない。自分のため、自分の命を守るためにどうするか。

それは防災体制を作る、それがコミュニティを作るということにつながってくるというように考えるべきだと思いますよというようなことを、私も実は都市問題会議につながるような場でもそういうことを言ったりなんかしてたんですけど、それと同時に、今の、さっき関澤さんが市町村長がどう考えるかというところ、これも1つのポイントだと思うんです。

私が、自分が今、市町村長だったらどうするかな、なんていうふうに思うと、例えば常備消防と消防団は法律に基づく専門機関、プロの機関。これはこれでやっぱりやってもらわないいけないです。この間ワシントン州に行きましたら、ワシントン州の消防が自分たちの生き方というので、それを「We serve, educate and lead」と書いてあります。「We serve, educate and lead」、これ日本の消防と同じこと言ってるなと思ったんです。

やっぱりサーブして活動するというのと同時に、みんなを指導する、そしていざというときはリードする。それはプロの消防機関はそういうことで行く。と同時に、地域の人たちというのは、さっき山本先生が、いろんな人がいるじゃないかという趣旨のことをお

っしゃっていただいた、まさにそういうような地域の中にいろんな力を持つてる方がおられる。

それが自主防災組織であったり、無役の方であったり、それから女性の方であったりとか、そういうような方々との力というのをどういうふうにして集約していくか。私は市町村長だったら、恐らくそれを考えるだろうと思うんです。8月に有楽町で、室崎先生もお世話になりましたけど、消防団を中核とした地域防災力充実強化大会というので、いろんな団体のいろんな、各方面の方に集まっていた大会があって、結局160ぐらいの団体の方々に参加、協力ということ。

それは消防関係以外の方々に集まっていた。そういう類のことっていうのもっと地方でも考えようではないかというので、消防庁からも通知を出していただいたりしてるんですが、例えばそういうのを地域レベルとか何かでも集まっている話をしてる中で、こんなことができる人があるんだというのがだんだん分かってきたりすると、その人たちの力をどう伸ばしていくかといったようなことを積み重ねながらやっていく。

と同時に、もう1つは、地域の中でリーダーになってくれる人というのを作っていく。そしてリーダーになる人づくりをする、そして地域づくりをするといったようなことを、これからどんなふうにして持っていくかという。これは、ちょっと一口では言い切れない、いろんなことがあります、そこにつながるようなことをやっていくというのは、かなり広範な政策の取組が出てくると思うんです。

そうすると、そういうものをちょっと全体の見取図みたいなものを作りながら、そしてそれを実行するのは、何も私は国だけでやる必要はないと思うんです。それぞれの関係の団体があったり、それから都道府県、市町村があったり、それぞれのところがやれることをやっていけばいい。そして、しかしその全体の動きがどうなってるかということについての情報の収集整理、あるいは、その整理した情報の提供といったようなことは、これはやっぱり国でやっていただいた方がいいかもしれない。

だから、そういう地域の総力結集、それから国全体としての総力結集みたいなことにながっていくような取組というのが、これ、今はもう本当に地域の防災力、というか地域の総合防災力といったようなものを進めていく、1つの大きな、やっぱりポイントの時期じゃないかと思うんです。という話です。

【室崎会長】 どうもありがとうございます。じゃあ、田中先生。

【田中委員】 今までずっと話を伺っていて、今日の場の議論というのは、私も感じている部分とかなり似ている部分があります。もうちょっときちんと申し上げると、例えば、資料2-1の、13ページに「南海トラフ地震発生に係る地域の防災の主体に関する記述」というのがあって、第4章の第2節に「消防団は、自らの安全確保の範囲内で、負傷者等による逃げ遅れ者の救助を適切に行う。」と書いてあります。逆に今度は14ページの首都直下では、避難というのもあると同時に、初期消火というのは相当強調されている。

つまり、災害によって消防団に期待されてることは全く違うということになります。同

じように、もうちょっとめくっていただいて、16ページ以降見ていただくと、これ常備消防と消防団の関係というのは実にクリアに出ていて、やっぱり常設が非常に強いところはやはり消防団への、先ほどの片田先生風に言うと、ニーズが減ってるということなんでしょう。逆に、消防団が圧倒的な存在感を持つてる地域はいっぱいあります。

ところが、最もたぶん常設消防が一番強いところ、これたぶん東京は相当強いと思うんですが、逆にもう首都直下を考えたら、ここで明確に議論をされてないけれども、常設消防は完敗ですよ。

【田中委員】 その分、この消防団や自主防災会というものが、可搬ポンプを含め、重要視されている。ある意味でニーズというのはそこに明確に出ているというところですよ。

本当に首都直下とか南海とか、それぞれの地域がそれぞれ抱えている。地域によって何かニーズが違うことを考えると、今日多くの方、最後に秋本委員がおっしゃってましたけど、消防団って目的何かを一般論ではなく考えたほうが良い。

その目的に対して一番最初に小川専門委員や石井委員もおっしゃってましたけど、適切な規模って何なんだ、あるいは自主防とか婦人防火クラブとか、いろんなところがある中で、それらをどういうふうにとめる仕組みを作るのか。やっぱりそれを少し、本気に議論をしないと駄目なんじゃないかという気がしていました。

中間答申に際しての議論でも、消防団とは何をするのか議論した方がいいんじゃないかと感じました。そこを前提にスタートしないとなかなか次に進まないんじゃないかという思いをしていたのが、今日、非常に皆さんから、ほぼ同じような御指摘で、地域差、文化とか、そういうのを含めて全部考えるべきじゃないかというので、ぜひ、後半、その辺りからスタートをしていただけると、かなり具体的な議論が進むんじゃないかと思いました。

【室崎会長】 じゃあ、青山先生。

【青山（繁）委員】 今日のは会長がおっしゃったように、フリートキングということでその意義は大きいと思うんですけども、僕もある意味、楽しませて聞かせていただきました。その上で、中間取りまとめがあって4か月ぐらい間が空いたんですかね。来年の夏の答申に向けての後半のスタートのときだと思いますから、素朴なことを申し上げて恐縮ですけども、前半の議論だけで、これで人口が減っても消防団は確保できるんだという担保ができたとは、正直思ってないです。

今日詳しい説明も、消防団に限らず、日本の社会経済情勢全体のお話、説明いただきましたけれども、すごく簡単に言うと、人口が減り、人口が減るところか、元総務大臣の増田さんなどの主張によれば、自治体の消滅まで一部で危惧されている中で、消防団だけが無事でいられるわけではないから、その中でどうやって消防団の存続を、あるいは機能の継続を担保するのかという具体的なことが後半の議論で必ず出なきゃいけないと思います。従って、例えば前半に議論のあった、僕自身も意見申しましたけれども、大学生が消防団に参加するとちゃんと単位が取れて、その単位を取った大学生は、例えば就職が有利になったり、そのようにして就職した人は、会社に入った後も、会社活動の中で消防団活動が

担保できるというようなことを、強制力とまではもちろん言いませんけれども、他省庁との連携、政府全体の取組として、もう1度申しますが、担保がやっぱり必要だろうと考えます。

そういう制度を提案するだけで、この27次の消防審議会の議論を終わりにしてほしくないなど、したくないなというふうに思います。

それからもう1点、先ほどフリートーキングに大きな意味がありましたねと僕が申ししたのは、今日の議論の特徴の1つは、消防団のことだけじゃなくて、先ほど秋本先生からもお話ありましたけれども、消防団がむしろ地域、あるいはコミュニティを継続することに逆貢献というか、逆貢献という言い方はおかしいかも知れませんが、むしろ消防団のことをただ心配するよりも、消防団の再編、強化を通じて、コミュニティや自治体を守るという視点が全体に提供されたと思います。

それはとても大事なことで、消防審議会として人口減にどうやって対抗するのか、自治体を含めた地域の消滅に立ち向かうために、消防団を中心とした今までの日本の毛細血管のような組織をどうやって生かすかということも、答申に向けては議論があればいいなと考えました。以上です。

【室崎会長】 どうもありがとうございます。これも極めて本質的な、いや、必ずしも、そういう受け身的に議論はしてなかったんですけど、当初、やっぱり消防団員がどんどん減るので、これは大変なことだという、少しそういうニュアンスが少しあって、そうじゃなくて、むしろ積極的に今、日本の抱えてる問題をやっぱり消防団というか、どう解決できてるか、そういうもっとアクティブに考えろという御指摘だというふうに思います。どうもありがとうございました。それじゃあ、まだ御意見いただいてない方。はい、どうぞ。

【和合委員】 すいません。和合と申します。私もこの審議会に入るまで、余り消防団というものを余り意識はしておりませんでしたけども、さっき市長とか、いろいろとお話するようになりまして、この大切さなんですけども、やはり一存ということではなくて、先ほどお話あったように地域でのコミュニティ作りをどうするか。

あと、今、女性の活躍ということでもいろいろ申し上げられてるんですけども、そういうものとの連携とか、先ほど資料1の方でも今後の調査審議をするというふうになっておりますので、ぜひそういうことを網羅した調査内容、縦の調査ではなくて、もっと連携した、各省庁との連携した調査をしていただけたらなというふうに思います。

今、いろんな省庁の中で、いろんなアンケート調査とか、いろんなことがたくさん来てるんです。あと、私たちも独自にいろいろ地域の中でとか、あと商工会議所とか、いろいろそういう中でもいろんなものを今やっているんですけども、やはりそういうのはみんな単独になってしまって、その横の連絡がない。でも、国民にとっては1つだと思いません。

だから、それを今回、この消防の方のあれに生かせるようなものになっていけたらなというふうに思いますし、今、私も最近いろんな防災とか、あと自衛隊さんの方の訓練とか、

いろいろ参加、今、させていただいてるんですけど、皆さん非常に頑張っていらっしゃるけども、やっぱり人が足りないんだというようなお話をよく聞きますので、やはり一人一人にもう少し、もっともっこの消防の在り方というのが広報されて、一人一人がもう少し自分たちの身の回りを考えられるような広報というのも必要ではないのかなということで、今、私たちはちょっと市長を入れながら、そのこともちょっと議論しているところなので、ぜひ、こういうふうにあっても、地方の在り方のところも非常に重要視していただければなというふうに思っております。すいません、よろしくお願いします。

【室崎会長】 どうもありがとうございました。かなり時間が押してきたので、でもこれだけはという御意見お持ちの方、たくさんおられると。小川さん、どうぞ、はい。

【小川専門委員】 ありがとうございます。小川でございます。消防団の話じゃないんですけども、ちょっと消防庁の在り方について質問があります。消防審議会を10年やって、1回辞めて専門委員で戻ってきたのですが、一方で静岡県危機管理についてやり直しをさせられているところです。その中で、消防審議会できちんとした報告書を出したのに、その存在すら、消防庁から来ている技術系の職員が知らない。それで、阪神淡路大震災の頃の常識で語っちゃう。それがずっと続いているのです。

消防庁だけじゃないけれど、組織というのは忘れっぽい、健忘症なのです。その辺の話をちょっと、御質問も兼ねてやりたい。私は自分で言い出して検討会を作ってもらって、2007年から1年半、もんで、もんで、もんで、消防防災ヘリコプターの効果的な活用に関する検討会をやって、立派な報告書がある。ここには空中消火できないなんていうのは違うということが書いてあるわけです。水損被害の補償もどうするかというのも書いてある。あるいは、24時間の運航体制もどうするかも書いてある。

ところが、消防庁側から来ている静岡県の危機管理部長代理は2代続けて、ヘリコプターは夜飛ばせんとか言うわけです。つまり消防庁の中でそういった成果物が共有されていないということです。

それで、この前も国民保護運用室長さん、パイロットで自衛隊から来てる人だけれども、その方いらっしゃる時にも、東日本大震災のときは陸上自衛隊が空中消火やりたいと言ったら、防衛省の内局が古い知識しか持っていなくて、二次災害引き起こすから、水を投下すると人が死ぬから駄目だと言って止めたというのを聞いたという話を出したのです。ところが、あのとき岩手と宮城の消防ヘリは夜間に空中消火やってるのです。規模は大きくないけれども。現場はちゃんとやっている。ところが、古い常識とか古い知識があちこちでよみがえってきて、実際にヘリを使えない格好になっている。そういったことをどうしていくのかというのがあるのです。

2007年に検討会作っていただいたときも、実は消防防災ヘリの現場のパイロットからの内部告発があったのです。私のところにも来ましたし、消防庁にも来た。消防防災ヘリの機数はどんどん増えて、装備品をどんどん買ってるけれども飛んでませんよという。飛んではいるけれど、訓練のために飛んでいるだけで、悪く言うと飛行手当稼ぐために飛

んでいるだけだと。全然役に立たないという告発があって、それで検討会を当時の消防庁長官が作ったわけです。

大阪市消防局の大塚さんという方が、正月も家に帰らないぐらい真剣に取り組んで、立派な報告書できた。自衛隊のヘリをどのように消防が運用するかとか、全部書いてあるわけです。だから、報告書の認識が共有されていたら、変な話が出るはずはないのに、静岡県に行ったら、夜は飛べないということをまだ言うわけです。だから、パイロットを全員替えることまで検討すると言っているわけです。

そんなことから、とにかく県の消防保安課長なんかも、消防航空隊のパイロットの技量についての情報を一切持ってない。無理やり取らせたのです。年齢が何歳で、飛行時間が何時間で、そのうち夜間飛行が何時間で、どういうヘリを操縦してきたのか、どういう組織の出身なのか、それがなかったら安全運航できないのに、管理していない。

ヘリ会社に丸投げなのに、消防保安課長でございます、あるいは、消防庁から来ましたと言っているのです。これどうなっているのですか、総務省消防庁としては。よろしくお願いしますよ。

【室崎会長】 細かな、個別には答えにくいかも。事実をもっと確認していただくんですけど、でも全体として、いろんなそういう報告書が出たり、審議会で議論したことがきちんと蓄積をされていないんじゃないかというところ、一応、何かその辺の点について、ちょっともしお答えいただければ有り難いと。

【室田国民保護・防災部長】 ヘリの活動状況からいきますと、今、かなり毎年右肩上がりで増えております。救急搬送も含めて。

この24時間運行の話はもちろん、こういう報告書が出て、そういう運用をやっていくということで周知徹底を図ろうということをやっているのですが、問題は先ほど先生もおっしゃったようにパイロットの確保が非常に難しくなっております、特に消防防災ヘリが普及した頃は自衛隊のOBの方が非常に多かったですが、そういう方がもう退職されて、ほとんど、やはり増えてきていますのは民間会社に委託しているところが増えていきます。

それで、最近はやっぱり24時間運行を前提に委託するのが非常に難しくなっております、そういうこともあって、そういう発言につながっているのではないかというふうに思っております。今、まさにパイロットの確保が急務でございますので、来年度、今、予算要求しておりますけれども、パイロット確保のための方策について、これも検討始める予定にしております。

【小川専門委員】 ちょっと待ってください。それは実態をちゃんと踏まえた発言とは思えません。パイロットの確保は、民主党政権のとき規制があつてできなくなったけれども、これはできます。それから、消防防災ヘリの程度のヘリパイは、68歳ぐらいでも現役で飛べるのです。私の自衛隊の1年後輩の場合は、山梨県の警察の航空隊長をやっていましたが、航空隊長のポストは離れたあとも指導教官として飛んでいます。人によって違うの

です。

それから、パイロットの確保はできる。自衛隊からの割愛についても規制は緩和された。それから、夜飛ばそうとすると航空隊員の数を確保しなきゃいけない、市や町に頼んで消防から出してもらおうという格好を超えなきゃ実現できない。これは、例えば陸上自衛隊の航空科職種のOBを、階級の高い人じゃなくてよければ、いくらでも再就職として確保できるのです。静岡ではそれやろうと思っています。

とにかく、夜は危ないから飛べないものだから、計器飛行と夜間飛行を混同したままの議論で来ている。阪神淡路大震災のときも、消防庁長官が神戸に行きたいって言ったら、東京消防庁が夜は飛ばないとやったのだから。そのレベルの俗説に戻ってきちゃっている。これを何とかしないといけないと思っています。

【室崎会長】 どうもありがとうございます。ちょっと今日はそれを更に議論すると、時間がちょっとエンドレスになりますので、今日は御意見、御指摘を受ける、承るってことでよろしいでしょうか。また、だから、少し詳細はちょっと、相互にコミュニケーションしていただいた方がいいように思いますので、どうもありがとうございます。

それでは、もう、ちょっと時間が来てしまいましたので、まだいろいろ御意見があろうかと思えますけれども、もし気がつかれたことがあれば直接事務局に言っていただくということも含めてだろうと思えますけど、ただ、今日は先ほども田中委員で少しまとめたいただきましたけど、今日非常に積極的ないろんな御意見が出てとても良かったと思えますので、これからの後半の少し課題が見えてきたということで、事務局もそれを踏まえて少し方向付けをさせていただければ有り難いなというふうに思っております。

それでは、「その他」というところで、先ほども冒頭に御説明ございましたけれども、石井委員から貴重なガイドブック等をお出しいただいておりますので、その御紹介を兼ねて御説明いただければと思います。よろしく願いいたします。

【石井委員】 ありがとうございます。冒頭、先走った話をして、最後の取りを取らせてもらうという立場になりました。それで、なるべく控えてたんですが、この説明のちょっと前に、要するに、1つの大きな議論の方向性というのはパラダイムがあって、1つは地域、または組織完結という、それを常に目指してくという、我々、努力目標があるわけです。消防は既にそこから、今度は広域化をもう果たしてると。いわゆる、郡市区と言われる我々、一番小さなコミュニティを超える広域化と。

広域化したら見えてるものがある。それでも、もう災害とか、いろんなものがそれで済まなくなるとすれば、広域連携という、もうちょっと広いビジョンを持たないと、今、対応できなくなってるんじゃないかということで、我々医療側としては、厚労省と相談して、災害用のコーディネーターというのを各地でばらばらに任命したものを、今年度中に日本を3つのゾーンに分けて、9月に1回目の研修会が終わって2回目が12月、3回目が3月に開催いたします。

だんだん参加対象都道府県が南から北に上がってくるんですが、災害医療コーディネー

ターの研修会を全国でやって、共通言語体系で、同じ方向性で話せるようにしようと。場合によっては、例えばの話ですが、1つの県がクラッシュしても周りからそれを支援して同じように動ける体制を作ると。

こういう話をしてるわけです。結局そうすると、各地の状況というのはいろいろありますが、情報はディスクローズされてて、いいところは取り入れる。ちょっと足らざるは頑張るという作業と、それを一緒にやんなきゃいけないだろうというような方向で考えてます。それでなんですが、この緊急時総合調整システム（ICS）基本ガイドブックという本を私が担当もしている日医総研と言うシンクタンクの中で厚労省、それからアメリカの団体と御一緒に作らせてもらいました。

一番大事なのは、ICS、ICSってよく専門同士で言うんですが、何を言ってるのかほかの人には全く分からない符丁になってるわけです。一番後ろに救急災害関連の言葉を日本語に直した基本リストが入ってます。とりあえず、まず国風文化にしようと。アメリカのこのシステムというのは確かに優れてる。アメリカのように砂漠もある、山岳地帯もある、しかし、大都会もある。もう本当にレベルの高いものを持ってる。

その国が、いろんな場所でいろんな業態が集まって1つのミッションをこなすための方法論としては非常に優れてると思いますので、ぜひともこれは、つまみ食いじゃなくて、まず1回紹介しておきたいという思いです。だからといって、別にアメリカ式にやんなきゃいけないと思ってるわけじゃなくて、これをかみ砕いて日本の文化に取り入れていけば、日本というのはそういうスキルをやり始めると、王朝文学であるとか、いろんなところで世界のトップレベルに行く、その肥やしになればいいと思ってます。

緊急時総合調整システム（ICS）基本ガイドブックの帯で東京オリンピック、パラリンピックですね、南海トラフ、巨大地震、新型インフルエンザ、もう1つ首都直下と入れようと思ったら、首都直下があると東京オリンピック開けないのかなということもあって、一応それは省いて書きましたが、要するにマَسギャザリングという、大量の人を集めていろんなイベントをする場合にも、これは非常に効くやり方だと思います。

中身触れると時間ありませんので、目次の中で3つの大きな部門に分かれてまして、第2部の事例研究、8ページにあります、事例研究から読んでいただくと読み物としておもしろいと思います。ついでにディスカッションまで行っていただくと、それぞれのいろんなプロフェッションの立場で、軍から何か全部巻き込んでどうするんだというような書き方が書いてあります。それを読んだ上で第1部の基本ルールというところに行ってくださいと、一番読みやすいかなと思ってます。

そういう構成にしようとしたんですが、やはり議論の中では、最初に何たるかを書かないで読み物から始めるとは何ぞだという議論もありまして、そういう構成になっています。これを校正やってる印刷会社の人たちがおもしろいと言ってくれましたので、女子高生が読めるような本にしたいと思って書きました。よろしくお願ひします。

残った時間で、3つ。原子力防災というのは、この間の福島原発の問題も含めて、首都

圏でも大きな反響というか、まだいろんな、まだありますけれども、ただ、やっぱり、ある部分は悪い噂、いわゆるルーマーと呼ばれるような部分に属してるようなものが多いような気がします。

我々はそういう、これ、もう温泉とかいろんなものを考えると、あと医療で平和利用してること考えれば、やっぱり、もちろん被曝ということはしたくないわけですけど、でも利用することになります。しかも、それと一緒にこの宇宙の中で暮らすというスキルが必要。役所が用意したのでは、とても原子力規制庁の本では分からないというか、電話帳みたいのをお作りになりましたので、それのもっと簡潔なバージョンが表紙が白い、原子力災害における安定ヨウ素剤服用ガイドラインです。

しかし、それでも難しいということで、このカラーのガイドブックというものを用意しました。これ鹿児島県の川内原発絡みで政府が説明会、安定ヨウ素剤の説明会をしたいというので、我々それに協力する意味もあって、このガイドブックを使って説明会で配布しました。いわゆる余分なりアクションなしに、とりあえず、どういうときにこれが必要で、そのときにはどういう方法で飲んでいくのか、どうやってお互い身を守りながら頑張るのか、という、ガイドブックができたので、これを御参照いただければと思います。

首都圏の方も、これみんなぜひ読んでほしいと思うんです。もう1つがその基本になる、原発事故のときのいろいろな事象を日医総研という、シンクタンクでまとめたものです。このワーキングペーパーがガイドラインの下書きになるもので、実は、読んでいただければ分かりますけれども、日医総研事故調報告書に相当するものです。だから、御興味があれば、医療側、そういう立場からこんなふうなことが言えるということがこれに入ってるというふうに、参考にしていただければと思います。以上でございます。

【室崎会長】 どうもありがとうございました。本来なら少し御質問を受けないといけないんですけど、時間が来てしまいましたので、きっといろいろ御質問のある、御興味のある方多いと思います。あとは個別に。

【石井委員】 ええ、直接。

【室崎会長】 石井先生のほうにぶつけていただければ有り難いなと思います。どうもありがとうございました。

それでは、もう時間が来てしまいましたので、後は事務局にお返ししたいと思います、事務局から何か事務連絡等ございますでしょうか。

【濱里課長補佐】 皆様、本日はありがとうございました。次回、第5回の日程でございますが、資料1の方でもございましたとおり、年明け、年度内に1回開催させていただきたいと考えてございます。今回の御議論も踏まえまして、具体的な論点についての御議論をお願いしたいと考えてございます。後日、また事務担当者の方から、日程照会等の御連絡をさせていただきたいと存じますので、よろしくお願いたします。以上でございます。

【室崎会長】 どうもありがとうございました。それでは、以上をもちまして、本日の会議を閉会とさせていただきたいと思います。皆さん、大変、いろいろ貴重な御意見、どうも

ありがとうございました。